

川崎市麻生区社会福祉協議会

令和5年（2023）度事業計画

重点事業

1 効果的な広報・啓発事業の展開

区民一人一人の福祉や社会福祉協議会への理解と参加を促進するため、広報紙やホームページなど多様な媒体を活用し、効果的な広報・啓発活動を展開します。

2 地区社会福祉協議会を中心とする住民主体の小地域福祉活動への支援

住民同士がお互いに支えあい、助けあうことを目的とした地区社会福祉協議会や、小地域福祉活動を支援し、地域包括ケアシステムの推進に向けた地域力の向上に取り組みます。

3 ボランティア活動振興センター事業（福祉教育を含む）の充実強化

地域の幅広い世代に向けた福祉教育やボランティア活動を推進し、地域共生社会の実現に向けた意識の高揚を図ります。

4 財源確保の取り組みと区社協運営のあり方についての検討

市区社協の法人合併や長引くコロナ禍で、地域のつながりを絶やさず地域の未来を切り拓くための地域福祉活動の推進に必要な財源確保の取組みや、効果的な組織運営のあり方を検討します。

事業計画の内容

麻生区社会福祉協議会 事業費【85,840千円】

【サービス区分事業活動支出 82,395千円】

【共同募金配分金 3,445千円】

1 麻生区社会福祉協議会運営事業

常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、効果的な区社協運営に努めます。また、今後の区社協組織体制や事業等、区社協および地区社協のあり方を検討します。

賛助会員募集事業については、2月を重点募集期間として実施します。

- (1) 常任委員会、運営協議会（会員意見交換会）の開催
- (2) 事業委員会、各委員会の開催
- (3) 種別会員会議の開催
- (4) 賛助会員（協賛会員）募集事業の実施（重点募集期間2月）
- (5) 各事業の効果的な連携

2 調査・研究事業

「第4期麻生区地域福祉活動計画」を推進し、その進捗状況については常任委員会において把握し、必要に応じて点検・見直しを行います。

- (1) 常任委員会にて「第4期麻生区地域福祉活動計画」の進捗管理を行います。
- (2) 第5期地域福祉活動計画の策定（市・区社協一体策定）
- (3) その他必要な調査研究

3 研修事業

区社協常任委員対象の研修を開催します。また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 区社協常任委員研修の開催
- (2) 区社協職員研修の実施
- (3) その他必要な研修の実施

4 企画・広報事業

社会福祉大会、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 第34回あさお福祉まつりの開催（予定）
- (2) 広報啓発委員会の開催
 - ア 「親子福祉探検隊」等の啓発事業の実施
 - イ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）

- ウ こどもや若い世代への福祉啓発教材・資料の制作（福祉教育推進委員会と協働）
 - エ ホームページの運営
 - オ 区社協・地区社協活動への理解促進と賛助会員募集のための広報
 - カ 区社協の認知度を上げるための広報啓発の推進
 - キ 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの作成
 - ク 公式キャラクターを使用した区社協のPR
- (3) あさお区民まつり、認知症普及啓発イベント「RUN伴+」等の地域のイベントに参加、協力

5 地域福祉活動事業

- 地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。
- (1) 地区社協の自主的な運営と活動の推進に向けた支援、連絡会議の開催
 - (2) 地域のつながりによる見守り・助け合い活動の促進
 - (3) 関係団体・機関等との連携、会議等への参加
 - (4) 社会福祉法人・施設等との連携、種別会員会議の開催
 - (5) 車椅子・福祉用具の貸出事業の実施
 - (6) 移送サービス事業の実施
 - ア 移送サービス運営委員会の開催
 - イ 移送サービスボランティア定例会の開催
 - ウ 麻生サロン送迎等推進会議への参加
 - エ 区内移送サービス全体の周知、利用者及び運転ボランティアの確保のための広報・啓発活動の充実

6 団体等助成事業

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 賛助会費を財源とし、地区社協活動へ地域福祉活動費として助成
- (2) 地域のボランティアグループ、及び当事者団体の運営・活動の支援を目的に、「ボランティアグループ等活動助成要綱」に基づいて助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体（会食会・配食サービス・ミニデイサービス）への助成
- (4) 社会を明るくする運動へ助成

7 委員会活動事業

委員会の課題に沿った事業を進めます。

- (1) 在宅福祉サービス事業
 - ア 在宅福祉サービス委員会の開催
 - イ 地域でともに生きるを考える懇談会の開催

- ウ 地域の関係づくりの大切さを考える講演会の開催
 - エ 委員研修の開催
- (2) 広報啓発事業（再掲）
- ア 広報啓発委員会の開催
 - イ 「親子福祉探検隊」等の啓発事業の実施
 - ウ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）
 - エ こどもや若い世代への福祉啓発教材・資料の制作（福祉教育推進委員会と協働）
 - オ ホームページの運営
 - カ 区社協・地区社協活動への理解促進と賛助会員募集のための広報
 - キ 区社協の認知度を上げるための広報啓発の推進
 - ク 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの作成
 - ケ 公式キャラクターを使用した区社協のPR
- (3) 子育て支援事業
- ア 子育て支援委員会の開催
 - イ 子育て関連グループ交流会の開催
 - ウ ペアレントトレーニング（未就学児の親向け講座）の開催
 - エ ペアレントトレーニング参加者交流会の開催
 - オ 小学生の子どもを持つ親を対象とした講演会の開催
 - カ あさお子育てフェスタへの参加

8 共同募金事業

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会の実施する共同募金運動への協力
- (2) 共同募金配分金を財源として事業を実施（全額共同募金を財源とする事業と一部を財源とする事業）
- 次のア～ウは、共同募金配分金のみを財源として行う事業
- ア 年末たすけあい配分事業（区内の福祉ニーズを持った世帯への「見舞金」配布）
 - イ あさおオモチャとしょかん運営事業
 - ウ ボランティア・当事者連絡会育成費
- 次のエ～コは、財源の一部について共同募金配分金を受けて行う事業
- エ 団体等助成事業
 - オ 区社協運営事業
 - カ 在宅福祉サービス事業
 - キ ボランティア活動振興事業
 - ク 広報啓発事業
 - ケ 子育て支援事業
 - コ 移送サービス事業

9 福祉パル管理運営事業

川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルあさお」の管理運営を行います。

10 生活福祉資金貸付事業

神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

11 ボランティア活動振興事業

区民の福祉についての高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図ることを目的とし、各種事業を実施します。

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2023」の開催（関係機関の共催）
- (3) ボランティア講座
- (4) ボランティアイベントの企画・検討
- (5) ボランティアコーディネート委員会の開催
- (6) 「ボランティア相談コーナー」の再開に向けた検討
- (7) 「ぼらぼら広場」の発行（年6回）
- (8) あさおボランティア・当事者連絡会との連携
- (9) 福祉教育推進委員会の開催
- (10) 福祉教育に関する相談・紹介・調整
- (11) 災害ボランティアについての取り組みの推進
 - ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
 - イ 麻生区総合防災訓練への参加
- (12) 麻生市民館、N P O法人あさお市民活動サポートセンター（やまゆり）との協力・連携強化

12 麻生区あんしんセンター事業

高齢者や障害のある方の権利擁護にかかわる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活できるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理サービス事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業

- (2) 成年後見支援センター事業
- ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
 - イ 親族後見人への支援

1 3 老人いこいの家運営等事業

麻生区内7館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。
なお、令和6年度からの次期指定管理者への申請について市社協と検討します。

- (1) 指定管理事業
- ア 運営委員会の開催
 - イ 教養の向上及びレクリエーションに関する事業
 - ウ 多世代交流・地域交流に関する事業
 - エ 健康づくり・介護予防に関する事業
 - オ 高齢者の社会参加を促し、高齢者の活躍の場につながる取り組みを推進
 - カ 消防訓練・避難訓練、各種出前講座の実施
 - キ 管理人研修・管理人連絡会議の企画実施

1 4 災害活動関連事業

「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

- (1) 災害ボランティアについての取り組みの推進（再掲）
 - ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
 - イ 麻生区総合防災訓練への参加
- (2) 災害対策・事業関連
 - ア 事業継続計画の定期的な検証
- (3) 災害発生時に必要な物品等の整備

1 5 団体事務

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力をしています。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会への協力
- (2) 麻生区民生委員児童委員協議会
- (3) 関係団体の事務協力

1 6 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 麻生老人福祉センターとの連携など川崎市社会福祉協議会の事業への協力
- (2) 麻生区賀詞交歓会の共催

- (3) 実習生の受け入れ等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (4) その他必要な事業の実施